



取手地方広域下水道組合

事業概要

取手市 つくばみらい市

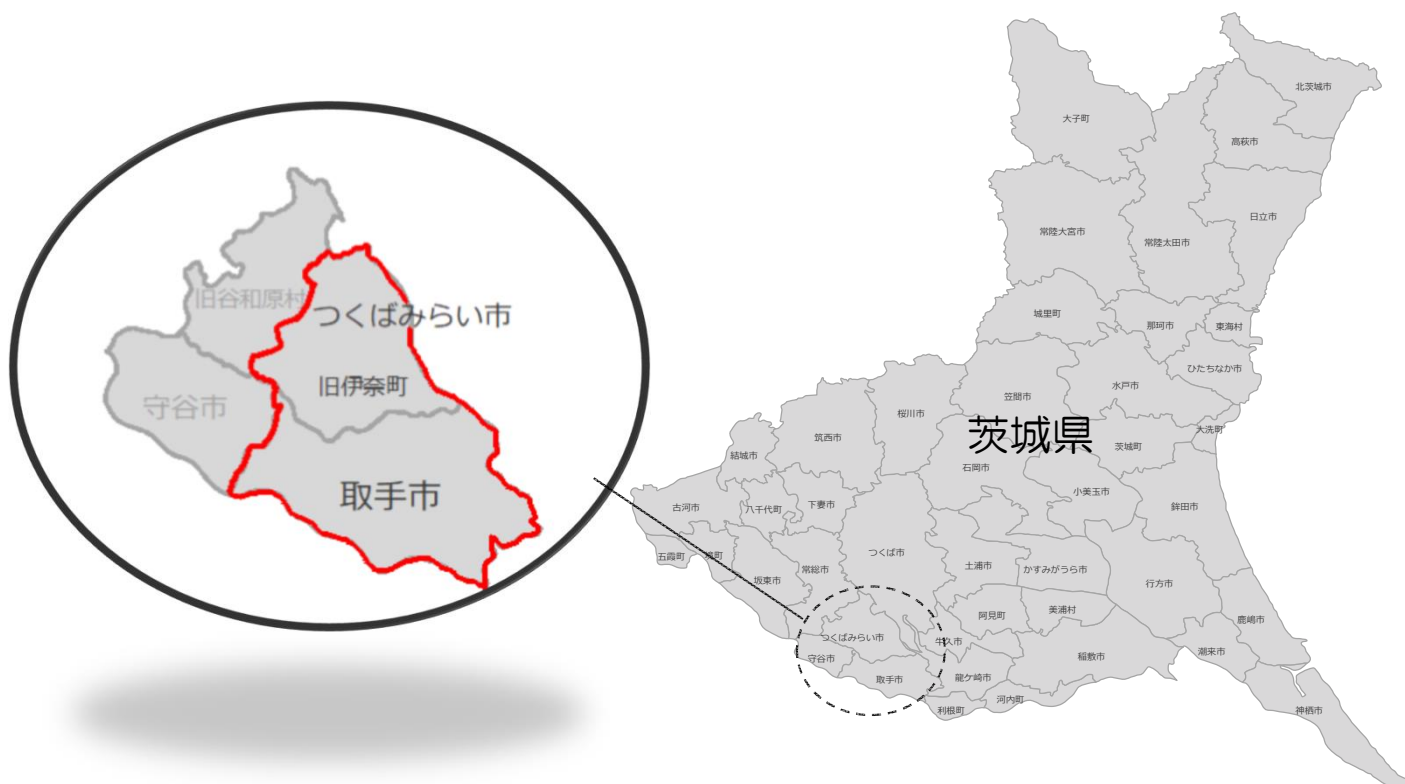
令和8年7月

目 次

事業概要		1
機構・組織図		3
事業計画の概要		4
県南クリーンセンター施設概要		5
事業およびポンプ場施設概要図		7
マンホールポンプ施設概要		9
年度別流入水量・建設事業費		10
普及状況		11
整備状況		12
財源		13
経営指標		14

事業概要

1 取手地方広域下水道組合の紹介



取手地方広域下水道組合は、公共下水道事業の効率的な運営を目的として、昭和56年2月に取手市、藤代町、伊奈村の1市1町1村により設立された一部事務組合です。

平成17年3月には構成団体である取手市と藤代町が合併。平成18年3月には伊奈町と谷和原村が合併してつくばみらい市となり、現在は取手市とつくばみらい市の2市からなる一部事務組合となりました。

当地区は都心から約40km圏内ということもあり、昭和40年代後半ごろから急速に宅地開発が進み、首都圏のベッドタウンとして発展し、平成7年の地区人口は144,547人（※）とピークを迎えました。しかし、その後は全国的な人口減少と同様に当地区の人口も減少傾向にあります。

昭和	56年 2月	取手地方広域下水道組合設立
	60年 4月	伊奈村が町制施行
平成	17年 3月	取手市・藤代町が合併し構成団体が1市1町となる
	18年 3月	伊奈町・谷和原村が合併しつくばみらい市となり構成団体が2市となる

※総務省統計局より

2 沿 革

当組合の汚水事業については、昭和56年度から県南クリーンセンター及び取手市内の南部幹線建設事業に着手しました。

現在は2,165.1haの事業計画を策定し、事業の進捗にあわせ事業計画区域の拡大変更を行っています。この間、地域の汚水整備事業を推し進め、昭和60年には旧取手市の一部、昭和63年には旧藤代町の一部、平成4年には旧伊奈町の一部が供用開始されました。

平成16年には南部幹線の完成により、取手市戸頭地区の汚水も県南クリーンセンターで処理しています。

雨水は、取手市及びつくばみらい市が事業主体となって都市下水路事業による幹線管渠の整備を進めてきましたが、当組合でも公共下水道整備を進め、現在では650.9haの事業計画を策定し、雨水を速やかに排除して住民の生命・財産及び都市機能を守る為の浸水対策事業が進められています。

当組合における施設の老朽化対策として、ストックマネジメント計画に基づく改築事業、大地震への備えとして、下水道総合地震対策計画を策定し、重要幹線の2条化等の地震対策を推進しております。

また、安定した経営基盤を作るため、地方公営企業法の適用に伴い、公営企業に移行するとともに、経営戦略を策定し将来に向けた持続可能な下水道事業運営を目的としております。

○事 業

昭和	57年 2月	南部幹線工事着手
	9月	県南クリーンセンター 工事着手
	60年10月	取手市の一部供用開始
	60年12月	藤代幹線工事着手
	62年 9月	高須幹線工事着手
		伊奈山王幹線工事着手
	63年 8月	藤代町の一部供用開始
平成	元年12月	北部幹線工事着手
	4年 4月	伊奈町の一部供用開始
	12年10月	毛有幹線工事着手
	16年 6月	戸頭処理区を城根処理区に編入
	29年 4月	地方公営企業法適用
	30年 3月	ストックマネジメント計画策定
		下水道総合地震対策計画策定
令和	2年 4月	新型コロナウイルス感染症対応方針策定
	7年 3月	経営戦略改定

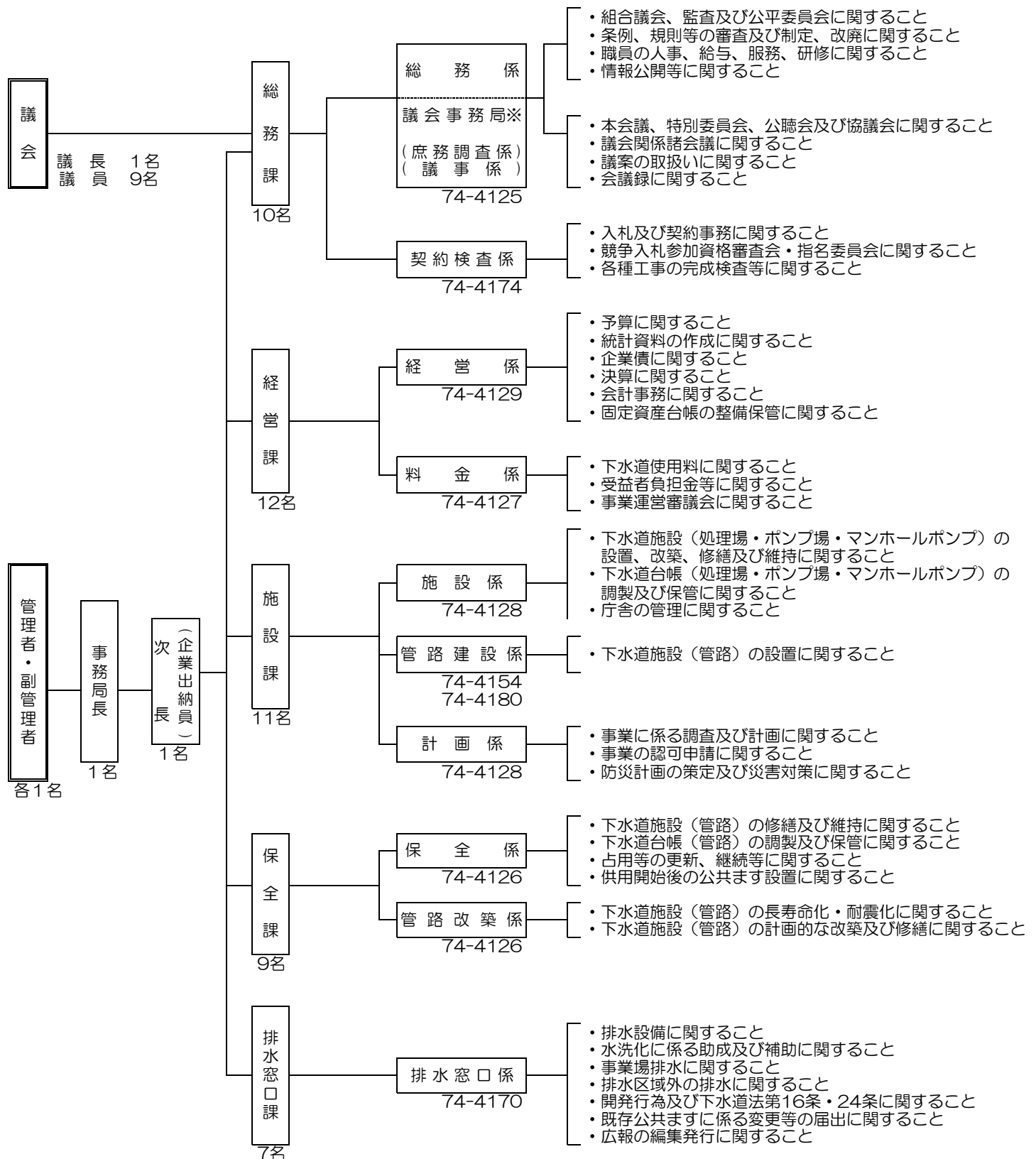
○下水道法事業計画（認可）

昭和	56年 3月	認可取得	【汚水】 431.4ha 【雨水】 414.9ha
	60年 3月	第1回変更	【汚水】 604.4ha 【雨水】 587.9ha
	元年 2月	第2回変更	【汚水】 1,119.9ha 【雨水】 0ha
平成	5年 5月	第3回変更	【汚水】 1,258.9ha
	7年 3月	第4回変更	【汚水】 1,310.5ha 【雨水】 42.5ha
	11年 2月	第5回変更	【汚水】 1,604.9ha 【雨水】 112.5ha
	12年12月	第6回変更	【汚水】 1,752.9ha 【雨水】 192.2ha
	15年12月	第7回変更	【汚水】 1,921.1ha 【雨水】 559.9ha
	18年 3月	第8回変更	処理場面積変更
	19年 3月	第9回変更	【汚水】 1,979.2ha 【雨水】 630.8ha
	23年 3月	第10回変更	【汚水】 2,015.2ha
	24年 7月	第11回変更	【汚水】 2,015.2ha 【雨水】 650.9ha
	25年10月	第12回変更	処理場面積変更
	27年 3月	第13回変更	【汚水】 2,131.0ha
	30年 6月	第14回変更	【汚水】 2,161.8ha
令和	元年11月	第15回変更	幹線二条化
	5年 2月	第16回変更	【汚水】 2,165.1ha
	8年 1月	第17回変更	幹線二条化

機構・組織図

特別地方公共団体

令和8年4月1日現在



所在地 〒302-8558
茨城県取手市小文間173
電話番号 (市外局番) 0297 + 各課番号

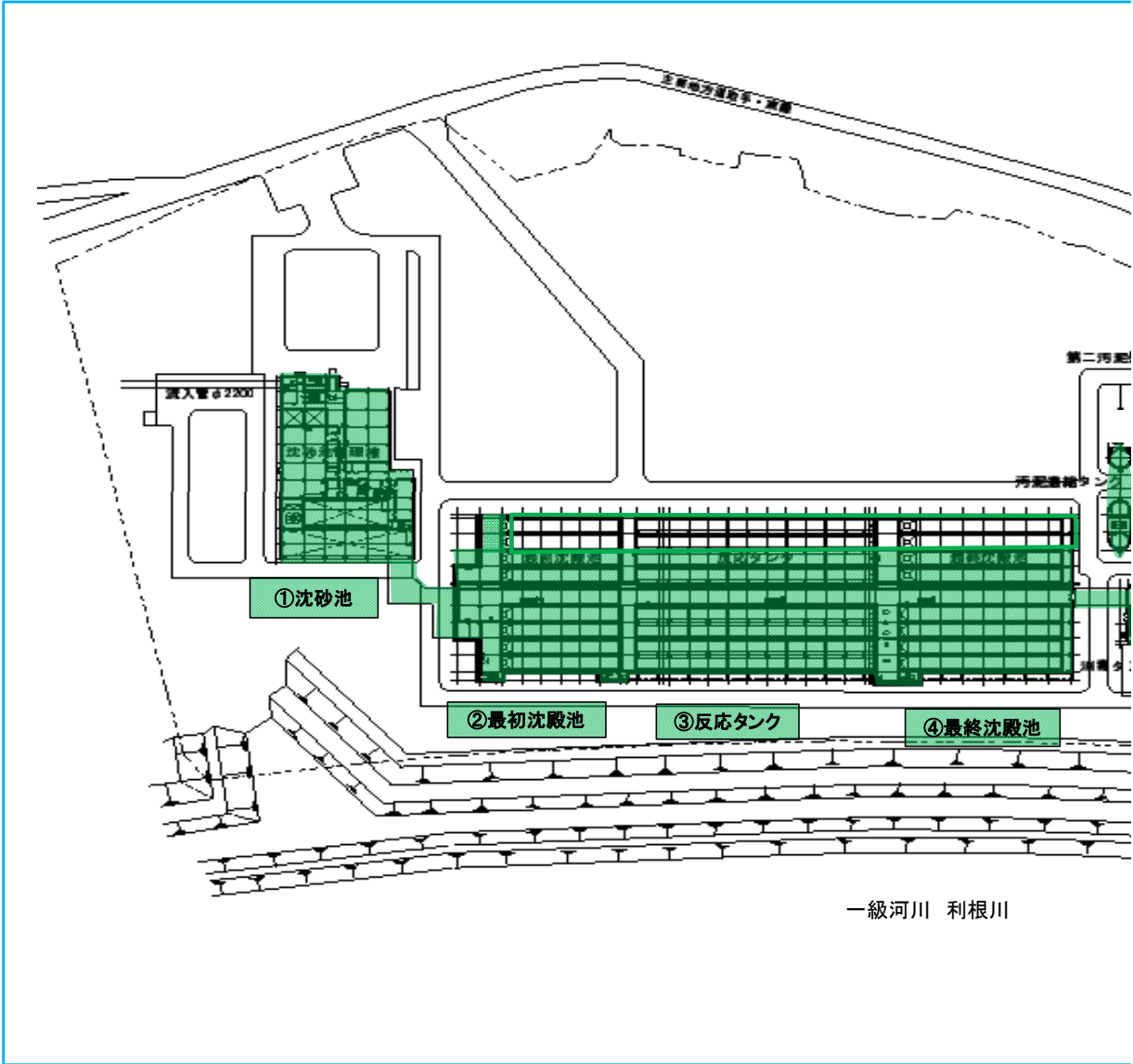
事業計画の概要

項 目			全 体 計 画（令和33年度）			事 業 計 画（令和8年度）		
			取手市	つくばみらい市 （伊奈地区分）	計	取手市	つくばみらい市 （伊奈地区分）	計
1	行政区域	（ha）	6,994.0	4,554.0	11,548.0	同 左		
2	行政人口	（人）	82,691	28,237	110,928	101,600	23,559	125,159
3	市街化区域	（ha）	1,809.0	150.0	1,959.0	1,571.1	150.0	1,721.1
4	市街化調整区域	（ha）	309.7	620.5	930.2	209.9	234.1	444.0
5	計画污水处理区域	（ha）	2,118.7	770.5	2,889.2	1,781.0	384.1	2,165.1
	うち特定環境保全公共下水道		133.3	493.6	626.9	118.8	203.1	321.9
6	計画污水处理人口	（人）	72,595	17,542	90,137	78,150	14,350	92,500
	うち特定環境保全公共下水道		2,439	7,227	9,666	2,511	4,051	6,562
7	計画汚水量	一人一日平均汚水量（ℓ）	325	325	－	330	330	－
		一人一日最大汚水量（ℓ）	415	415	－	420	420	－
		一人一日時間最大汚水量（ℓ）	595	595	－	605	605	－
8	計画雨水排除区域	（ha）	3,772.0	771.5	4,543.5	478.9	172.0	650.9
9	計画雨水流出量算定式		合理式 Q=1／360・C・I・A			同 左		
10	計画降雨強度公式		I =4,440/（t +30） mm/hr（7年確率）			同 左		
11	雨水流達時間	（分）	7.0	7.0	－	同 左		
12	排除方式		分 流 式			同 左		
13	処理場名		県 南 ク リ ー ン セ ン タ ー			同 左		
14	処理方式		標準活性汚泥法			標準活性汚泥法		
15	処理場面積		12.8ha			同 左		
16	放流量（日最大汚水量・m ³ /日）		44,204	7,281	51,485	38,776	6,115	44,891
	うち特定環境保全公共下水道		3,117	3,000	6,117	2,488	1,788	4,276
17	放質流水	BOD（生物化学的酸素要求量）	12.5mg／ℓ			15.0mg／ℓ		
		SS（浮遊物質）	4mg／ℓ			－		
18	河川環境基準（類型一達成期間）		A－イ ※1			同 左		
備 考			※1 放流先となる利根川下流（江戸川分岐点より下流）の水質汚濁に係る環境基準の水域類型がA類型で、達成期間はイ（直ちに達成）を意味する。A類型の基準は、PH（6.5以上～8.5以下）、BOD（2mg/ℓ以下）、SS（25mg/ℓ以下）、溶存酸素量（7.5mg/ℓ以上）、大腸菌群数（1000MPN/100mℓ以下）。 ※ 全体計画は、計画説明書（汚水：令和7年度策定（令和33年度計画）、雨水：平成17年度策定）、下水道法事業計画は、令和4年度変更申請書（令和8年度計画）による。					

全体計画：将来的な下水道施設の規模及び配置計画を定めるものです。

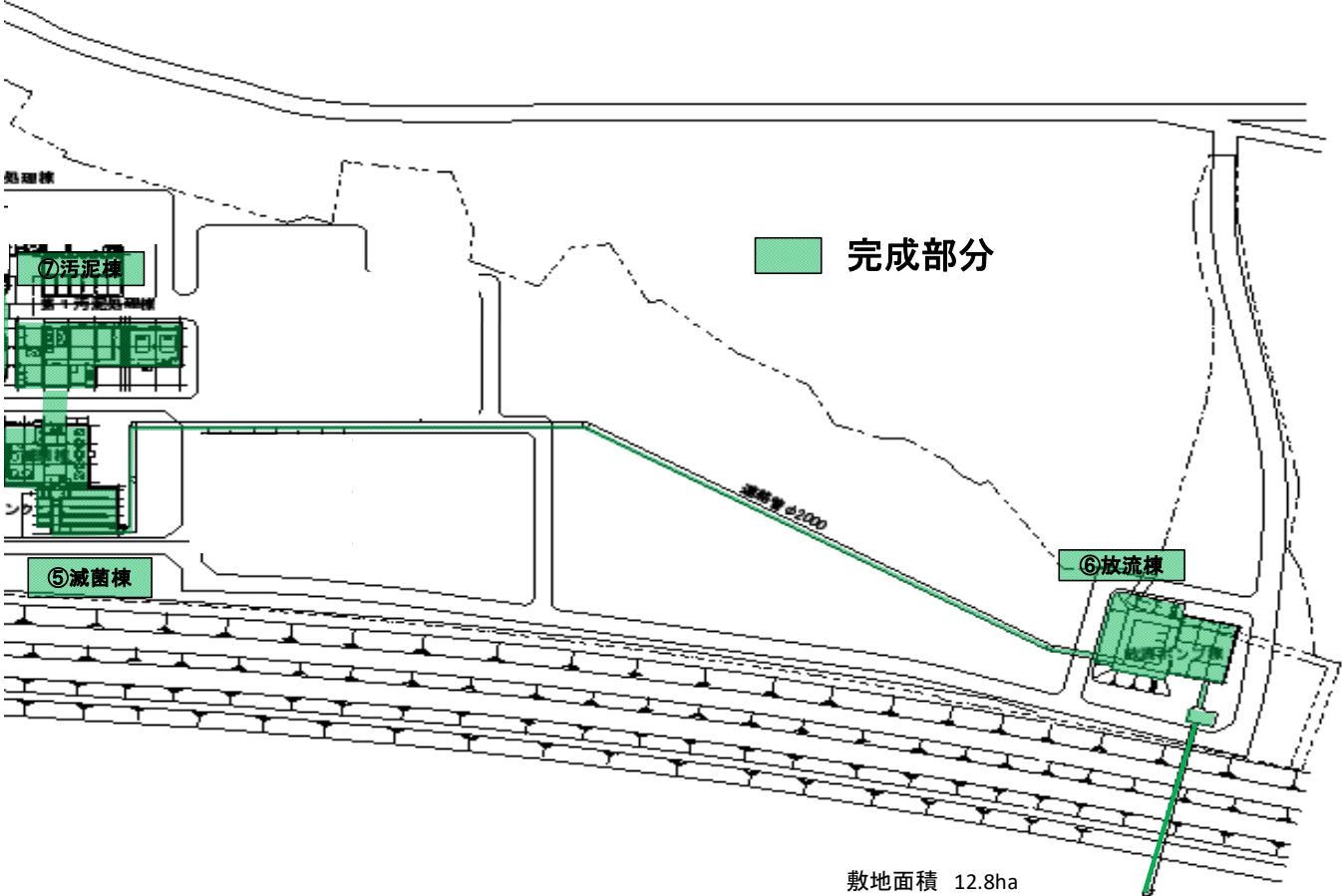
事業計画：全体計画に基づく下水道事業について、当面5年から7年の事業計画を具体的・技術的に取りまとめたもので茨城県と協議を行い、下水道事業が実施されるものです。

県南クリーンセンター施設概要



一級河川 利根川

施設の名称	構 造 ・ 能 力	全体計画	事業計画	現有設備
① 沈砂池 主ポンプ設備	鉄筋コンクリート造 沈砂池管理棟 地下3階地上4階、延床面積11,890㎡ ・汚水ポンプ : 立軸渦巻斜流ポンプ 6m ³ /分 ※1 10.5m ³ /分 12m ³ /分 18m ³ /分 36m ³ /分 ・送風機 : ターボブロー 30m ³ /分 ※1 41m ³ /分 55m ³ /分 95m ³ /分 ・沈砂池 : 沈砂池 重力式長方形沈砂池 幅2m×全長17m有効水深1.25m	1棟 - φ300 2台 - φ400 3 (1) 台 -	1棟 - φ300 1台 φ400 3 (1) 台 -	1棟 φ250 2台 - φ400 2 (1) 台 φ600 1台 φ200 2台 - φ300 2 (1) 台
② 最初沈殿池	鉄筋コンクリート造 ・沈殿池 : 平行流長方形 幅6m×全長39m×有効水深3m 水面積負荷 : 35m ³ /㎡/日 ・汚泥掻き機 : フライトチェーン式	2系列8池 *1系列は4池	2系列6池 *土木建築8池	2系列6池 *土木建築8池
③ 反応タンク	鉄筋コンクリート造 幅6m×全長79m×有効水深6m 容量2,844m ³ /池 処理方式 : 標準活性汚泥法 (散気式旋回流方式)	2系列8池 *1系列は4池	2系列6池 *土木建築8池	2系列6池 *土木建築8池
④ 最終沈殿池	鉄筋コンクリート造 ・沈殿池 : 平行流長方形 幅6m×全長54m×有効水深3m 水面積負荷 : 25m ³ /㎡/日 ・汚泥掻き機 : フライトチェーン式	2系列8池 *1系列は4池	2系列6池 *土木建築8池	2系列6池 *土木建築8池



施設の名称	構 造 ・ 能 力	全体計画	事業計画	現有設備
⑤ 減菌棟	鉄筋コンクリート造 地下1階地上1階、延床面積319㎡ ・塩素混和地 幅3m×全長66m×有効水深3m (長方形水路旋回流方式)	1棟 1池	1棟 1池	1棟 1池
⑥ 放流棟	鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階、延床面積369㎡ ・放流ポンプ 立軸渦巻斜流ポンプ	1棟	1棟	1棟
	10.5㎡/分	φ300 2台	-	-
	12㎡/分	-	φ300 1台	-
	18㎡/分	φ400 3(1)台	φ400 3(1)台	φ400 2(1)台
	36㎡/分	-	-	φ600 1台
⑦ 汚泥棟	鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階、延床面積2597㎡ ・汚泥濃縮タンク 重力式円形放射流シックナー 内径6.5m×有効水深4m 内径7.5m×有効水深4m	1棟	1棟	1棟
		-	2槽	2槽
		2槽	1槽	1槽
	・脱水機			
	ベルトプレス脱水機	220kg・DS/Hr	-	1台
	ロータリープレス脱水機	1.5㎡×6ch	-	1台
	圧入式スクリー濃縮脱水機	φ1000mm×450kg/h φ1200mm×717kg/h	3台	1台

※ ()内数は予備数
※1 沈砂池・主ポンプ設備の汚水ポンプ、送風機は初期対応設備

事業およびポンプ場施設概要図

谷井田第1排水ポンプ
(雨水)

所在地	揚水量	敷地面積	運転開始
谷井田1313番地1	5.04m ³ /min×2台 1.0m ³ /min×1台	3,892m ²	平成16年4月

福田汚水中継ポンプ場

所在地	揚水量※	敷地面積	運転開始
福田727番地4	2.5m ³ /min×2(1)台	780m ²	平成11年4月

山王新田汚水中継ポンプ場

所在地	揚水量※	敷地面積	運転開始
山王新田168番地3	6.9m ³ /min×2(1)台	829m ²	平成19年4月

ゆめみ野汚水中継ポンプ場

所在地	揚水量※	敷地面積	運転開始
ゆめみ野三丁目26番	3.65m ³ /min×4(1)台	1,000m ²	平成22年4月

野々井汚水中継ポンプ場

所在地	揚水量※	敷地面積	運転開始
野々井1931番地1	4.0m ³ /min×3(1)台	811m ²	平成16年6月



稲汚水中継ポンプ場

浜田第1汚水
中継ポンプ場



所在地	揚水量※	敷地面積	運転開始
萱場60番地	2.6m ³ /min×2(1)台	396m ²	平成10年5月

宮和田汚水
中継ポンプ場



所在地	揚水量※	敷地面積	運転開始
藤代南一丁目20番13号	2.7m ³ /min×2(1)台	757m ²	平成12年12月



県南クリーンセンター

高須汚水中継
ポンプ場



所在地	揚水量※	敷地面積	運転開始
渋沼1436番地2	1.1m ³ /min×3(1)台	608m ²	昭和63年8月

取手汚水中継
ポンプ場



所在地	揚水量※	敷地面積	運転開始
西一丁目36番7号	3.6m ³ /min×2(1)台	1,607m ²	平成10年3月

凡 例	
	公共下水道事業計画区域
	下水道幹線ルート
	行政区域

※ () 内は予備数

マンホールポンプ施設概要

汚水マンホールポンプ

令和8年3月31日現在

地 区	ポ ン プ 場 名 称	所 在 地	揚 水 量 ※
取 手 (34箇所)	本郷二丁目第1マンホールポンプ	本郷二丁目4番地先	3.70m ³ /min×2(1)台
	駒場一丁目第1マンホールポンプ	駒場一丁目39番地先	1.80m ³ /min×2(1)台
	台宿二丁目第1マンホールポンプ	台宿二丁目12番5号地先	0.03m ³ /min×2(1)台
	紫水二丁目第1マンホールポンプ	紫水二丁目8番7号地先	1.50m ³ /min×2(1)台
	井野台四丁目第1マンホールポンプ	井野台四丁目11番7号地先	1.62m ³ /min×2(1)台
	戸頭一丁目第1マンホールポンプ	戸頭一丁目18番4号地先	0.16m ³ /min×2(1)台
	西二丁目第1マンホールポンプ	西二丁目3番47号地先	0.16m ³ /min×2(1)台
	本郷四丁目第1マンホールポンプ	本郷四丁目9番1号地先	0.16m ³ /min×2(1)台
	小文間第1マンホールポンプ	小文間3707番地1地先	0.33m ³ /min×2(1)台
	取手一丁目第1マンホールポンプ	取手一丁目10番34号地先	0.16m ³ /min×2(1)台
	井野台二丁目第1マンホールポンプ	井野台二丁目17番地先	0.16m ³ /min×2(1)台
	井野台一丁目第1マンホールポンプ	井野台一丁目4番24号地先	0.16m ³ /min×2(1)台
	井野台一丁目第2マンホールポンプ	井野台一丁目4番7号地先	0.15m ³ /min×2(1)台
	白山二丁目第1マンホールポンプ	白山二丁目6番40号地先	0.16m ³ /min×2(1)台
	白山六丁目第1マンホールポンプ	白山六丁目21番49号地先	0.16m ³ /min×2(1)台
	戸頭第1マンホールポンプ	戸頭1640番地1地先	0.16m ³ /min×2(1)台
	新取手五丁目第1マンホールポンプ	新取手五丁目15番3号地先	0.38m ³ /min×2(1)台
	ゆめみ野三丁目第1マンホールポンプ	ゆめみ野三丁目23番地先	0.096m ³ /min×2(1)台
	白山六丁目第2マンホールポンプ	白山六丁目9番10号地先	0.16m ³ /min×2(1)台
	井野台二丁目第2マンホールポンプ	井野台二丁目14番52号地先	0.28m ³ /min×2(1)台
	井野台二丁目第3マンホールポンプ	井野台二丁目11番45号地先	0.50m ³ /min×2(1)台
	米ノ井第1マンホールポンプ	米ノ井511番地先	0.54m ³ /min×2(1)台
	白山三丁目第1マンホールポンプ	白山三丁目9番27号地先	0.159m ³ /min×2(1)台
	戸頭第2マンホールポンプ	戸頭1097番地先	0.16m ³ /min×2(1)台
	野々井・米ノ井第1マンホールポンプ	米ノ井126番地41地先	0.159m ³ /min×2(1)台
	上萱場第1マンホールポンプ	上萱場55番地先	0.159m ³ /min×2(1)台
	白山五丁目第1マンホールポンプ	白山五丁目1番1号地先	0.159m ³ /min×2(1)台
	米ノ井第2マンホールポンプ	米ノ井56番地1地先	0.168m ³ /min×2(1)台
	戸頭第3マンホールポンプ	戸頭1030番地先	0.159m ³ /min×2(1)台
	白山四丁目第1マンホールポンプ	白山四丁目11番4号地先	0.159m ³ /min×2(1)台
	小浮気第1マンホールポンプ	小浮気528番地先	0.159m ³ /min×2(1)台
	双葉一丁目第1マンホールポンプ	双葉一丁目22番12号地先	1.038m ³ /min×2(1)台
	白山四丁目第2マンホールポンプ	白山四丁目9番21号地先	0.266m ³ /min×2(1)台
	野々井第1マンホールポンプ	野々井1101番地1地先	0.472m ³ /min×2(1)台
	野々井第3マンホールポンプ	野々井1025番地9地先	0.159m ³ /min×2(1)台
	野々井第4マンホールポンプ	野々井1022番地6地先	0.159m ³ /min×2(1)台
つくばみらい (9箇所)	谷井田第1マンホールポンプ	谷井田498番地1地先	2.10m ³ /min×2(1)台
	板橋第1マンホールポンプ	板橋2834番地4地先	0.47m ³ /min×2(1)台
	谷井田第2マンホールポンプ	谷井田1315番地22地先	0.17m ³ /min×2(1)台
	谷井田第3マンホールポンプ	谷井田1753番地15地先	0.24m ³ /min×2(1)台
	板橋第2マンホールポンプ	板橋1747番地1地先	0.15m ³ /min×2(1)台
	小張第1マンホールポンプ	小張2309番地先	0.18m ³ /min×2(1)台
	小張第2マンホールポンプ	小張2508番地2地先	0.159m ³ /min×2(1)台
	板橋第3マンホールポンプ	板橋3139番地1地先	0.159m ³ /min×2(1)台
	市野深第1マンホールポンプ	市野深485番地1地先	0.158m ³ /min×2(1)台

※()内は予備数

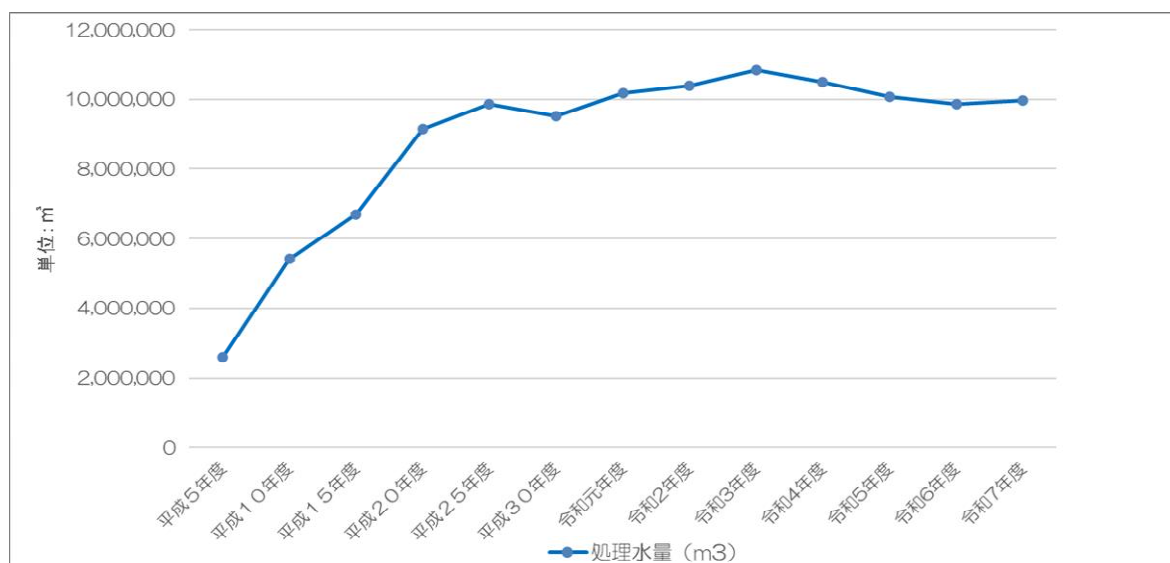
雨水マンホールポンプ

地 区	ポ ン プ 場 名 称	所 在 地	揚 水 量 ※
取 手 (3箇所)	ゆめみ野五丁目第1排水ポンプ	ゆめみ野五丁目22番地先	1.56m ³ /min×2(1)台
	ゆめみ野五丁目第2排水ポンプ	ゆめみ野五丁目13番地先	1.86m ³ /min×2(1)台
	ゆめみ野五丁目第3排水ポンプ	ゆめみ野五丁目17番地先	0.78m ³ /min×2(1)台

※()内は予備数

年度別流入水量 (県南クリーンセンター)

	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
処理水量	2,607,549	5,425,498	6,693,500	9,159,020	9,865,930	9,521,362	10,176,613	10,399,908	10,842,027	10,508,058	10,072,509	9,857,877	9,959,811



建設事業費

・昭和55年度～平成28年度（官公庁会計）

（単位：千円）

年 度	総事業費	補助事業	単独事業						
			処理場費	幹線管きょ費	枝線管きょ費	処理場費	幹線管きょ費	枝線管きょ費	
S55～ H28	103,857,310	64,508,687	19,498,083	31,387,552	13,623,052	39,348,623	1,927,042	4,804,552	32,617,029

・平成29年度～（公営企業会計）

（単位：千円）

年 度	総事業費	補助事業	補助事業			単独事業	単独事業		
			処理場費	ポンプ場費	管きよ費		処理場費	ポンプ場費	管きよ費
29	1,708,299	952,876	335,915	7,603	609,358	755,423	30,883	692	723,848
30	1,854,706	1,188,988	477,564	50,146	661,278	665,718	54,362	5,695	605,661
元	2,302,810	1,576,510	341,894	324,041	910,575	726,300	38,700	29,712	657,888
2	1,861,177	1,230,829	390,231	738	839,860	630,348	51,717	75	578,556
3	1,786,207	1,084,502	273,321	0	811,181	701,705	37,090	0	664,615
4	2,603,152	1,870,542	406,430	70,334	1,393,778	732,610	34,213	12,649	685,748
5	2,170,864	1,427,864	449,156	95,565	883,143	743,000	64,961	12,058	665,981
6	2,487,428	1,901,638	377,203	147,810	1,376,625	585,790	29,210	9,710	546,870
7	2,319,085	1,141,286	251,241	136,126	753,919	1,177,799	98,504	296,549	782,746
8	2,668,048	1,742,981	823,203	214,701	705,077	925,067	76,718	95,539	752,810
小計	21,761,776	14,118,016	4,126,158	1,047,064	8,944,794	7,643,760	516,358	462,679	6,664,723
合計	125,619,086	78,626,703				46,992,383			

※7、8年度は当初予算額

普及状況

1 普及状況

令和8年3月31日現在

	行政人口（人） ※1 (A)	供用開始 区域内人口(人) (B)	水洗化人口（人） (C)	下水道 普及率※3 (B/A) %	水洗化率 ※4 (C/B) %	汚水処理人口 普及率※5 %
取手市	105,653	85,681	80,425	81.1	93.9	93.2
取手地区	75,813	64,266	60,007	84.8	93.4	
公 共		63,629	59,480		93.5	
特 環		637	527		82.7	
藤代地区	29,840	21,415	20,418	71.8	95.3	
公 共		19,545	18,696		95.7	
特 環		1,870	1,722		92.1	
つくばみらい市（伊奈地区）※2	18,815	11,218	9,891	59.6	88.2	89.0
公 共		8,271	7,622		92.2	
特 環		2,947	2,269		77.0	
合 計	124,468	96,899	90,316	77.9	93.2	92.6

- ※1 行政人口は、令和7年3月31日現在住民基本台帳人口による。
- ※2 つくばみらい市の行政人口は、住民基本台帳人口の旧伊奈町人口から、小絹処理区の人口を除いたもの。
- ※3 下水道普及率＝行政人口のうち下水道管渠が整備され、下水道を利用できる人口の比率を指す。
- ※4 水洗化率＝処理人口のうち、実際に下水道に接続している人口の比率を指す。
- ※5 汚水処理人口普及率＝(汚水処理人口総合計÷行政人口)×100
- 汚水処理人口総合計＝供用開始区域内人口+農業集落排水処理人口+合併処理浄化槽処理人口+コミュニティプラント処理人口

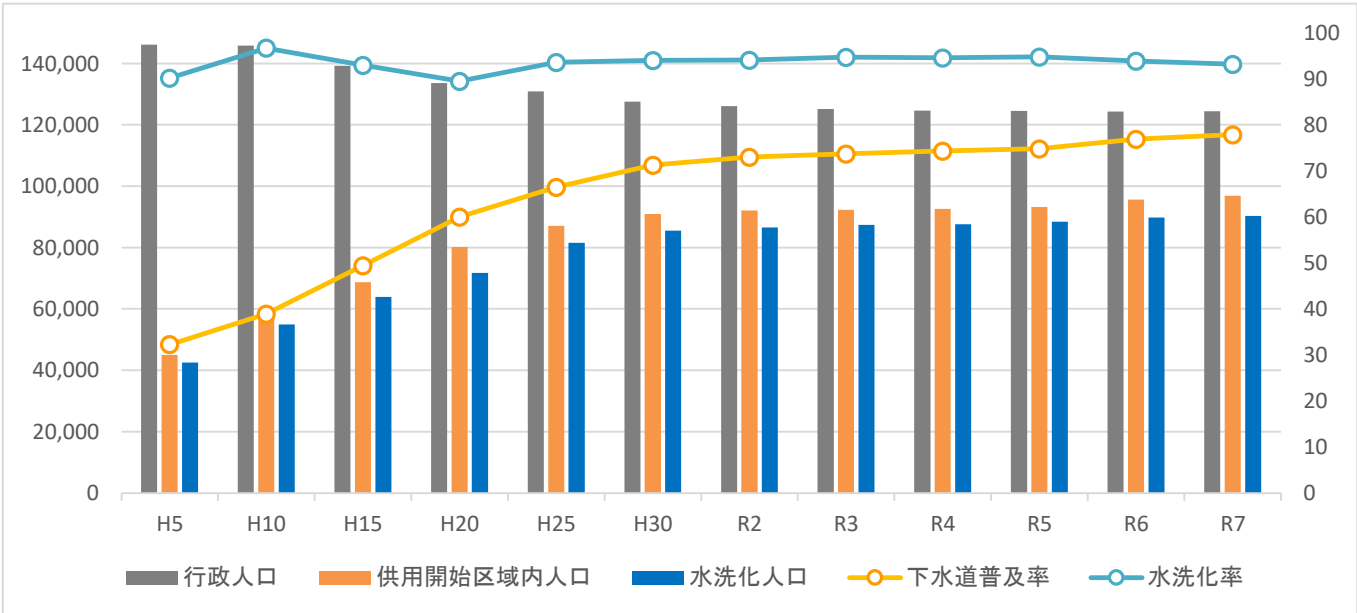
○参考
(令和6年度末時点)

	下水道 普及率	汚水処理人口 普及率
全国	81.8%	93.7%
茨城県	66.0%	89.0%
つくばみらい市	77.5%	93.3%

2 人口等の推移

(単位：人、%)

	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
行政人口	146,134	145,862	139,224	133,621	130,951	127,540	126,127	125,149	124,628	124,586	124,291	124,468
供用開始区域内人口	45,028	56,788	68,714	80,138	87,109	90,906	92,062	92,258	92,649	93,232	95,608	96,899
水洗化人口	42,518	54,916	63,892	71,745	81,535	85,486	86,603	87,345	87,609	88,382	89,743	90,316
下水道普及率	32.3	38.9	49.4	60.0	66.5	71.3	73.0	73.7	74.3	74.8	76.9	77.9
水洗化率	90.2	96.7	93.0	89.5	93.6	94.0	94.1	94.7	94.6	94.8	93.9	93.2



整備状況

1 整備状況 令和8年3月31日現在

		事業計画区域 面積 (ha)	供用開始区域 面積 (ha)	B/A
		(A)	(B)	%
取手市		1,781.0	1,455.1	81.7
	取手地区	1,285.3	1,049.0	81.6
	公 共	1,243.4	1,034.3	83.2
	特 環	41.9	14.7	35.1
	藤代地区	495.7	406.1	81.9
	公 共	418.8	346.3	82.7
	特 環	76.9	59.8	77.8
つくばみらい市（伊奈地区）※		384.1	273.6	71.2
公 共		181.0	161.3	89.1
特 環		203.1	112.3	55.3
合 計		2,165.1	1,728.7	79.8

※ つくばみらい市（伊奈地区）は当組合施工分で、つくばみらい市（小絹処理区）施工分は除く。

※ 供用開始区域面積・・・実際に下水道が使用できる土地の面積。

2 事業計画・供用開始区域面積の推移

(単位：ha)

	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
事業計画区域面積	1,389.5	1,735.5	1,921.1	1,979.2	2,015.2	2,161.8	2,161.8	2,161.8	2,165.1	2,165.1	2,165.1	2,165.1
供用開始区域面積	544.7	765.3	1,003.7	1,257.4	1,484.6	1,621.6	1,652.2	1,668.8	1,688.9	1,707.6	1,718.9	1,728.7



財源

組合の経費は、国・県等の補助金、地方債、受益者負担金・分担金、使用料及びその他の収入のほか、構成団体（取手市及びつくばみらい市）の負担金及び出資金を充てています。

1 受益者負担金

- (1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第75条第1項に基づく
取手地方広域下水道組合下水道事業受益者負担に関する条例
（昭和59年8月23日条例第1号）

- (2) 単位負担金額
第1負担区 500円/㎡

2 分担金

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第224条に基づく
取手地方広域下水道組合下水道事業受益者負担に関する条例
（昭和59年8月23日条例第1号）

- (2) 単位負担金額
第1負担区 500円/㎡

3 下水道使用料

- (1) 根拠
地方自治法（昭和22年法律第67号）第225条及び第228条第1項に基づく
取手地方広域下水道組合下水道条例（昭和56年3月17日条例第21号）

- (2) 使用料の定め方の原則
茨城県南水道企業団、つくばみらい市の水道使用水量を基に認定し、使用料金表にて算出します。

- (3) 使用料と汚水排除量

使 用 水	汚 水 排 除 量
水道水使用	水道使用水量
水道水以外（井戸水等）	6m ³ /月×世帯人員
水道水、井戸水併用	水道使用水量＋（6m ³ /月×世帯人員）×1/2

4 構成団体（取手市及びつくばみらい市）の負担金及び出資金の割合

- (1) 管きょ及びポンプ場施設の建設事業費については、当該建設事業の対象となる排水区域を管轄する市の出資とする。ただし、2市の行政区域により下水を排除する管きょ及びその付帯施設の設置又は改築に要する費用については、計画汚水量比により2市の出資とする。
- (2) 終末処理場の建設事業費については、計画汚水量比（変更が生じた場合は変更後）により2市の出資とする。
- (3) 建設事業に充当した地方債の償還金については、2市の負担とする。
- (4) 管きょ及びポンプ場施設の維持管理費については、排水区域を管轄する市の負担とする。
- (5) 2市の行政区から排出される施設の維持管理費については、協議のうえ組合議会の議決を経て2市の負担とする。ただし、既設施設の維持管理費については、排水区域を管轄する市の負担とする。
- (6) その他の経費については、10%を均等割、90%を計画汚水量比により2市の負担とする。

経営指標

	R3	R4	R5	R6	R7
①有収水量(㎡)	9,121,580	8,661,655	8,781,672	8,670,766	8,842,931
②使用料単価(円/㎡)	127	133	131	162	164
③汚水処理原価(円/㎡)	154	155	156	169	165

①有収水量(㎡)

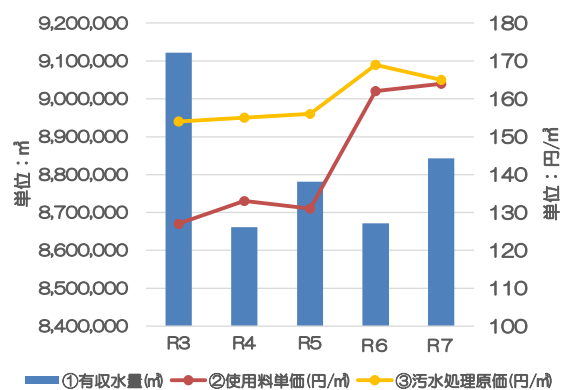
…下水道使用料のうち使用料徴収の対象となる水量

②使用料単価(円/㎡)

…有収水量1立方メートルあたりの使用料収入

③汚水処理原価(円/㎡)

…汚水1立方メートルを処理するのに必要な経費



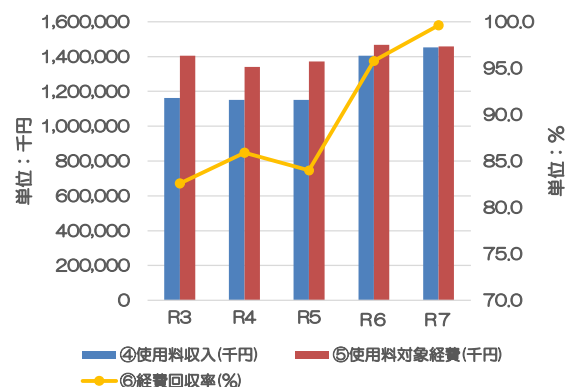
	R3	R4	R5	R6	R7
④使用料収入(千円)	1,161,213	1,151,526	1,150,341	1,405,751	1,453,328
⑤使用料対象経費(千円)	1,406,143	1,340,747	1,372,611	1,467,454	1,458,607
⑥経費回収率(%)	82.6	85.9	84.0	95.8	99.6

⑤使用料対象経費(千円)

…汚水に係る経費(維持管理費と資本費)

⑥経費回収率(%)

…汚水処理費を使用料収入でどの程度回収しているかを示す指標



	R3	R4	R5	R6	R7
⑦経常収益(千円)	4,203,938	4,231,670	4,526,786	4,603,464	4,608,535
⑧経常費用(千円)	4,066,542	4,083,132	4,325,567	4,401,102	4,430,875
⑨経常収支比率(%)	103.4	103.6	104.7	104.6	104.0

⑨経常収支比率(%)

…維持管理費等の経常費用を使用料収入等の経常収益でどの程度賄えているかを示す指標

